

第4回京都市山科地域公共交通会議 摘録

日 時：令和5年2月6日（月）午前10時～正午
場 所：京都市山科区役所 2階 大会議室
出席者：別紙出席者名簿のとおり

1 開会

○ 事務局（会議の諸注意および配布資料の確認）

2 議題

(1) 会長の職務代理、委員の代理について、委員紹介

○ 事務局

（資料1に基づき、井上委員の会長職務代理・毛海委員代理の出席について説明）

— 海外御留学中の高橋会長から、会議開催に当たり、メッセージをいただく。
（事務局にて読み上げ） —

○ 井上委員【会長職務代理者】（龍谷大学）

高橋会長の職務を代理させていただく。よろしくお願い申し上げます。

○ 毛海委員代理（近畿大学）

高橋委員の留学期間中、委員代理として参加する。高橋委員とは、同じ近畿大学で移動行動をはじめとした交通分野の研究を行っている。

本日の会議に先立ち、昨年末に「鏡山循環バス」、「くるり山科」、「小金塚地域循環バス」に乗車するなど地域を回らせていただいた。地域に設置された利用促進の看板や、鏡山循環バスの小学生によるアナウンスを聞いて、地域の方々の熱心な活動・取組を実感した。これまで、他の自治体の交通会議に出席した経験や研究等の蓄積を活かして、議論に貢献したいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

○ 委員紹介

— 事務局から京都市山科地域公共交通会議委員の紹介（資料「委員名簿」） —
※ 代理出席された委員の紹介

(2) 地域公共交通計画の策定に向けた状況について（報告）

(3) 山科地域における公共交通の現況・課題（意見交換）

○ 事務局

（資料2及び資料3に基づき、説明）

○ 井上委員【会長職務代理者】（龍谷大学）

「地域公共交通計画」とは、今の地域の実情を踏まえながら、どうすれば地域公共交通を維持・確保できるかを考えるものである。

今後、法改正に伴い、バス運転者の労働時間基準（改善基準告示）が短縮されるため、運転士の確保が今よりも難しくなる。一方、京都市では JR 山科駅付近の外観状線沿いを含めた周辺部で土地利用（高さ制限）の緩和が予定されており、人口が増加することが推察される。その時まで、いかに公共交通を維持していくかが課題だと思う。山科区は地域住民自らが汗をかいてでも公共交通を維持していきたいという思いが強い地域である。地域で取り組まれてきた知見を京都市の他の区でも活かしていきたい。

(4) 山科地域における取組について

<小金塚地域循環バスの状況>

○ 事務局

（資料 4－1 に基づき、説明）

○ 藤江委員代理（小金塚自治連合会）

小金塚地域循環バスについては、運転士の確保が大きな課題である。ボランティアスタッフが高齢化や心的負担等を理由に、何人か辞めている。バスの運転を若い方にお願いしたいが、平日は仕事をしているため、難しい状況である。

バスの運転は 75 歳以下にしている。本人が「やる」といっても家族の心配もある。そういう状況の中でなんとかボランティアで頑張っているところである。

<地域と連携したモビリティ・マネジメントの取組>

○ 事務局

（資料 4－2 および資料 4－3 に基づき、説明）

○ 白石委員代理（西野学区自治連合会）

市バス特 80 号系統（河原町三条～山科西野方面）については、アンケートをした結果、まだまだ知っている方が半数ぐらいなので、PR していかないといけないと考えている。特 80 号系統は夜間の 2 便しかないが、乗った人は 15 分程度で西野学区まで帰ることができ、ありがたく感じている。利用者が限定的だが、四条河原町からの移動が楽であり、タクシーに比べたら安価なので PR していきたいと思う。渋谷、三条通境界の方は、少し歩かないといけないので躊躇される方もいると思う。例えば、市内中心部に帰るのであれば、降車のみのバス停ではなく、乗車できるようにするなど、その辺は京阪バスとも話し合いをしてもらえたらと思う。

○ 岩崎委員（鏡山学区）

山科区の公共交通の実情は、山科駅周辺は充実しているが、駅から離れた地域では不足している。

鏡山循環バスは、運行開始して10年になり、この間、利用促進の取組を継続して行い、できることは全てやってきた。鏡山循環バスは、地域住民が高齢化しており、「生活バス」として利用しているが、1日3便と少なく、最終便が15時台で早すぎる。生活保護者、年金生活者、独居老人が増えている。乗り遅れたらタクシーが必要であるが、家計に響くのでなかなか難しい。民間事業者の経営が厳しいのは理解できるので、増便をはじめ、公共交通の利便性向上を真剣に考え、京都市が何とかしてほしい。どうしたら、一步でも前進するか、答えを返してもらいたい。

会議運営について、もう少し資料を早く作成し、本会議の開催前に資料を配るなど、事前に勉強したうえでこの場に及ぶという方が、効果があると思う。

分科会等で意見交換を行うなど、この会議がより意義のあるものとなるよう検討してほしい。

○ 児玉委員（京都市交通局）

市バス特80号系統の利用促進の取組に感謝を申し上げる。今後とも京阪バス、地下鉄もあわせて、一人でも多く公共交通を御利用いただけるよう、お願い申し上げます。

○ 大岸委員（京都市歩くまち京都推進室）

本市では、来年度までに「地域公共交通計画」を策定し、京都市の公共交通の在り方や、どのように維持していくのかを示していく。本会議は、その地域公共交通計画を検討する協議会の部会の一つに位置付けている。部会としては、山科地域のほか、洛西地域、中山間地域では水尾地域や雲ヶ畑地域等がある。

山科地域の特徴は、市バスの撤退後、京阪バスと地下鉄で公共交通を担っており、また、地域の熱心な取組により、公共交通を支えてこられた。この取組をモデルケースとして、全市に反映させていきたいと考えている。

計画の大きな目標は、「市民」・「行政」・「交通事業者」の役割をしっかりと明記することである。行政として、市民・交通事業者の取組をしっかりと支えていきたいと考えている。京都市として、地域の活性化を進めていきたいと考えており、そのためには公共交通の維持が重要であると考えている。

○ 事務局

前回までの本会議で、委員の皆様からいただいた御意見、御要望について、現在の検討状況を報告する。

- ・ 小金塚地域循環バスの燃料費高騰に伴う対応について

→ 小金塚地域循環バスは、運行の実施に必要な車両費、安全対策費、燃料費等の経費を本市が支援している。今年度については、当初の想定を

超えて燃料費が高騰していることを踏まえ、高騰分について支援させていただく。来年度については、引き続き燃料費が高騰している状況も踏まえながら考えていきたい。

- ・ ボランティアスタッフへの報酬支払いについて

- 小金塚地域循環バスは、道路運送法における登録又は許可を要しない運送（無償運送）であり、利用者から収受できる経費が極めて限定されている。京都運輸支局にも相談しながら、どのような対応が可能か考えていきたい。

- ・ プロドライバーの確保について

- バスの運行をプロのドライバーに委託する場合、相応の費用が必要となるため、現行のボランティア輸送の枠組みでは到底経費を賄えず、課題があると認識している。

ドライバーが高齢である等、課題があることは認識しているが、本市として、まずは現行の運行が安全かつ持続的な運行となるよう、安全運行に要する経費等の支援も含め、しっかりとサポートさせていただきたい。

- ・ 鏡山循環バスの増便・利便性向上について

- 京阪バスとは、現有の輸送力の中で路線やダイヤを工夫して、利便性の向上を図ることができないか、意見交換を行っている。収支の状況、利便性の確保に課題があると聞いているが、地域の皆様の思いを形にできないか、引き続き協議を行っていく。

(5) 交通事業者からの報告

○ 橋野委員（京阪バス）

（資料5に基づき、説明）

4月1日実施予定のダイヤ改正について報告する。山科区域においては、京都橘大学の要請により直通山科駅～京都橘大学系統を増便するとともに、一部路線のダイヤ調整を行うのみで、減便は予定していない。

京都市全域では、6 A系統（醍醐バスターミナル～中書島～京都駅八条口）で、御利用状況が非常に少ない竹田駅～京都駅八条口の区間の運行を休止させていただく。

コロナ禍前は、大阪・滋賀エリアを含め路線バスを約650両保有していたが、現在は600両以下に減車した。路線縮小、減便のほとんどが大阪・滋賀エリアである。その中で京都市域は、敬老乗車証制度などの支援があり、何とか現状維持で踏ん張っているが、ダイヤの現状維持すら困難な経営状況であることを御理解いただきたい。

昨年12月、他に公共交通がない大津市比叡平地域を運行する比叡平線では、ダイヤを3分の2まで減便してまで、路線維持に努めている様な状況である。

今後の不安要素が2点ある。1点目は、バス運転者の労働時間基準が法改正に伴い、4月から短くなり、運転士確保がさらに難しくなること。2点目は、今後の敬老乗車証制度の見直しに伴う影響である。

○ 朝田委員（京阪バス労働組合）

バス運転者の労働時間基準の改正に伴い、一人当たりの運転時間が短くなるので、今の運行本数を維持しようとする、運転士が足りない状況である。労働者側としても非常に危惧している。今後は、法改正の影響を十分に検証し、見直しが必要な場合は労働者団体として国に申し入れていく所存である。

一般的な路線バスのダイヤでは、朝夕のラッシュアワーは運行本数が多く、運転士もバス車両にも余裕はないが、逆に昼時間帯は運行本数が減り余裕が生じるので、上手く活用して市民の足を確保することに役立てたいと思っている。しかし、収支の問題があり、一事業者での対応では難しい。行政の支援・補助や税制優遇などがあると良いと思う。

(6) 今後の利用促進の取組について（意見交換）

○ 事務局

（資料6に基づき、説明）

○ 橋野委員（京阪バス）

利用促進の取組を議題にさせていただきありがとうございます。交通事業者としても利用者を増やす取組を考えていく必要がある。

○ 木原委員（京都運輸支局）

山科地域では、地域による利用促進の取組が熱心に行われ、大きな成果を上げてこられたと承知している。こうした地域の取組を継続し、さらに広げていくこと、一つ一つの取組を蓄積していくことが大切である。

鏡山をはじめ、これまで取り組まれてきた地区に限らず、他のエリアにも取組が拡大され、利用が広がることを願う。

コロナ禍で鉄道・バスの利用者数は減少し、現在もコロナ禍前より1～2割減少した状況である。観光客の減少が大きな要素の一つではあるが、生活利用の方でも公共交通での感染リスクを避けて利用しない方もいる。鉄道・バス・タクシーは、車内換気・消毒、運転手の健康チェック等、感染防止対策を行っている。今後も、公共交通は安心安全であることをPRしていく必要がある。

○ 井上委員【会長職務代理者】（龍谷大学）

市民アンケート調査結果から、一度クルマを利用すると手放せないことが分かる。今、クルマに乗っている人を公共交通に転換してもらうため、バスの乗車体験等の取組を行ってはどうか。一度乗ると、公共交通が不便でないと実感してもらえるはずである。

○ 毛海委員代理（近畿大学）

山科区は、他の地域と比べても熱心に利用促進に取り組んでいることを実感した。

人口減少やコロナ禍・ネット普及によるライフスタイルの変容のため、公共交通の利用者が自然増することは見込めない。持続的・長期的に公共交通を維持するためには、全体で利用する機運を高める必要がある。

長期的な視点では、子供や若い層に対し、公共交通をライフスタイルに取り入れ、利用する意識を浸透していく必要がある。鏡山学区で取り組まれている小学生への総合学習や体験乗車は非常に良い取組で、さらに地域全体に展開いただきたいが、授業を受けた小学生が家庭に持ち帰り、家族での利用等につながられたか等の効果検証もできるとよい。

地域公共交通会議に出席している事業者、地域住民、行政の三者が、それぞれの強みを活かしていくことが大事である。事業者はPRが得意であり、地域住民は地域の実情を把握している。行政は、全世代の地域住民と接点を持っているので、特に子育て世代等に公共交通の利用促進を働きかけて欲しい。

○ 福島委員（山科区自治連合会連絡協議会会長会）

鏡山学区の小学生への総合学習は、家庭、学校、地域が一体となった取組であり非常に大事なこと。他の地域にも広めていきたい。

豊かな暮らしには公共交通が重要である。地域住民は、安心安全で、ハンディがある弱者の立場に立って、まちづくりを考えている。コストありきではなく、まちに人がきてもらえるよう、もっと公共交通を便利にすべきである。鏡山学区は10年間熱心に活動されているので、増便など目に見える対応をして欲しい。

(7) その他

<敬老乗車証制度の利便性を高めるための見直し（案）について>

○ 事務局

（資料7に基づき、説明）

○ 橋野委員（京阪バス）

敬老乗車証制度の見直しによる影響を見極める必要があるが、今後も京阪バスの御利用をお願い申し上げます。御利用が減ると、維持ができなくなる。

<全体を通して>

○ 毛海委員代理（近畿大学）

本会議の目標は、山科地域全体の公共交通を盛り上げていくことである。公共交通を利用していない方々、特に若い世代に対して、潜在需要を喚起するためには、何をすれば良いのかを議論していきたい。

○ 樋掛委員（京都市山科区役所）

山科区は、京都の東の玄関口として交通の利便性が良い地域として発展してきた。しかし、高齢化の進展などもあり、鉄道駅から離れた地域ではバスの利便性の向上が求められている。これまで、地域住民が主体となって、公共交通利用促進の取組を継続的に実施され、鏡山循環バスやくるり山科、小金塚のボランティアバスの運行などの結果を出されてきた。公共交通の維持確保に向けて、地域にとってのメリットが交通事業者にとってもメリットとなるよう、区役所も努力していく。

○ 大岸委員（京都市歩くまち京都推進室）

これまでから地域の公共交通を良くしようとする熱心な取組について課題や思いを受け止め、いかに実現するかが大事であると考えます。また、先駆的な地域の取組について、いかに山科全域や市全体にどのように広げていくかということや、「山科地域全体をよくしていく」という視点で、地域代表の皆様と考えていきたい。

市全体の地域公共交通計画では、「市民」・「行政」・「交通事業者」の役割を明記していく。行政としては、市民・交通事業者の取組をどのように支えていくかということを計画に盛り込んでいく。例えば、ドライバー不足等の課題で何をしないといけないかということや、これまで地域で行われてきた利用促進の取組について、全市的にどのように展開できるか等を考えていく必要がある。

4 閉会

○ 事務局

次回開催について、具体的な日程は、改めてお知らせする。